



®環境省

エコアクション21

認証番号 0009078

一般社団法人環境パートナーシップ会議 2016年度環境活動レポート

(対象期間： 2016年11月1日 ~ 2017年10月31日)

作成日： 2017年11月8日

更新日： 2017年11月30日



一般社団法人 環境パートナーシップ会議

Environmental Partnership Council

環境方針

□基本理念

持続可能な社会を目指し、多様な主体をつなぐ役を果たすことで、参加による課題解決に貢献します。

□環境方針

○環境に配慮した行動指針

1. 私たちは、事業活動を遂行するに当たり、環境保全に関する法規制を遵守し、環境負荷の低減に努めます。
2. 私たちは、事業活動のすべての領域で、省資源・省エネルギー・リサイクル活動・グリーン購入を推進し、自然生態系並びに生物多様性、地球環境保全に努めます。
3. 本「環境方針」を全職員に周知するとともに、職員教育を行い、意識向上を図ります。

○EPCの特色を生かした環境貢献の行動指針

1. 環境課題解決のために、多様な主体がパートナーシップの取組を進めるよう、ネットワークづくり・意見交換の場づくりを行います。
2. 環境課題解決のために、多様な主体の活動情報を広く発信します。
3. 環境課題解決のために、多様な主体のパートナーシップの取組について、調査研究を行い、その結果について情報発信を行います。
4. 施設運営において、地域への啓発・環境教育に資する取り組みを行います。
5. 政府の基金受託により、環境対応機器の普及促進などに関する取り組みを行います。
6. すべての事業について、環境パートナーシップ促進に寄与するよう、企画提案・提言活動を行います。

制定日： 2012年8月1日
改定日： 2015年9月1日

代表理事 廣野 良吉

□組織の概要

(1) 名称及び代表者名

一般社団法人環境パートナーシップ会議
代表理事 廣野 良吉

(2) 所在地

- ・本部
東京都渋谷区神宮前五丁目53番67号 コスモス青山 B1F
- ・国連大学内GEOC事業所（地球環境パートナーシッププラザ）
東京都渋谷区神宮前五丁目53番70号 国連大学1F

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

責任者 副代表理事 星野 智子 TEL：03-3407-8107
担当者 パートナーシッププロデュース部 山口 史子 TEL：03-5468-8405

(4) 事業内容

「持続可能な社会を目指し、多様な主体をつなぐ役を果たすことで、参加による課題解決に貢献する。」をミッションに、環境省事業「地球環境パートナーシッププラザ（GEOC/EPO）運営」、サステナビリティCSOフォーラム等、環境パートナーシップに資する事業を実施する。2009年より、「エコポイントの活用によるグリーン家電普及促進事業（環境省・経済産業省・総務省受託）を始めとする政府の基金に関わる管理事業を請け負う。

(5) 事業の規模

2016年11月～2017年10月

	本部	GEOC	合計
従業員	14	7	21
延べ床面積	121.48	359.159	480.639

(6) 事業年度

4月1日～3月31日

□認証・登録の対象組織・活動

登録事業者名： 一般社団法人環境パートナーシップ会議
対象事業所： 本部
国連大学内GEOC事業所（地球環境パートナーシッププラザ）
対象外： なし

□主な環境負荷の実績

※赤坂事務所閉鎖の為2015年度から計測不能、2016年度よりGEOCフロアを計測

項目	年度	2014年 (実績)	2015年 (実績)	2016年 (実績)	2017年 (目標)	2018年 (目標)
二酸化炭素総排出量	kg-CO ₂	7,292		13,855	13,716	13,577
	基準年比			100	99%	98%
総排水量	m ³	147,493				

※東京電力の二酸化炭素排出量換算 0.491 kg-CO₂/kWh (平成27年度排出係数 調整後)

□環境目標及びその実績

項目	年度	基準値 (基準年)	2016年		2017年 (目標)	2018年 (目標)
			(目標)	(実績)		
電力による二酸化炭素削減	kg-CO ₂	13,855	—	13,855	13,716	13,577
	基準年比	2016年	—	—	99%	98%
グリーン購入の推進	%	—	84.0%	91.0%	84.5%	85.0%
コピー用紙購入量	枚	336,500	316,310	180,000	309,580	302,850
	基準年比	2012年	94%	53%	92%	90%
ホームページのアクセス数	PV	391,567	403,314	370,118	415,061	426,808
	基準年比	2016年	103%	95%	106%	109%

□環境活動計画及び取組結果とその評価、次年度の取組内容

①数値目標: ○達成 ×未達成

②活動: ◎よくできた ○まあまあできた △あまりできなかった ×全くできなかった

取り組み計画	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
電力による二酸化炭素削減		
①数値目標	—	今年度より、GEOCフロアの電力消費量を把握することとした。1年間の実績を持って、基準年の目標数値を協議していく。
②活動		
・空調温度の適正化 (冷房28℃ 暖房20℃)	◎	
・不要照明の消灯	○	
・ブラインドまたはカーテン利用による温度調節	○	
・コピー機の省エネモード利用推進 ・退社時のパソコンモニター電源OFF	◎	
一般廃棄物の削減		
①数値目標	—	事務所内での分別意識をさらに徹底し、廃棄物の削減に努める。 また、GEOC来館者にもゴミの削減を呼びかけた。
②活動		
・分別の徹底	◎	
・封筒の再利用	○	
・書類のペーパーレス化 (電子化) ・ゴミの圧縮等による減量化	△ ○	
水道水の削減		
①数値目標	—	蛇口を全開にしない、水をだしっぱなしにしないなどの意識が浸透してきている。引き続き活動に取り組みたい。
②活動		
・食器洗い等での節水	◎	
グリーン購入の推進		
①数値目標	○	グリーン購入対象商品がなかったので購入できなかったものについては、引き続き対象商品を探し、グリーン購入比率の向上に努めていく。
②活動		
・事務用品グリーン購入比率向上	○	

□環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

適用される法規制	適用される事項（施設・物質・事業活動等）
環境基本法	公害防止・廃棄物の対応・環境負荷の低減
環境配慮促進法	環境保全
循環型社会形成推進基本法	循環型社会の形成
廃棄物処理法	廃棄物の適正な分別、保管、収集、運搬、再生、処分等の処理
グリーン購入法	できる限り環境物品等を選択するよう努める
生物多様性基本法	生物の多様性の保全及び持続可能な利用
消防法	防火対策
労働安全衛生法	職場における労働者の安全と健康の確保
環境教育等促進法	持続可能な社会の構築
渋谷区清掃及びびりサイクルに	廃棄物の減量、適正な処理、リサイクルの推進
渋谷区みどりの確保に関する	緑化の推進
条例	
渋谷区きれいなまち渋谷をみ	清掃その他の環境美化活動に努める
んなでつくる条例	

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていました。

なお、違反、訴訟等も過去3年間ありませんでした。

□代表者による全体の評価と見直し

シェアオフィスのため、入所した環境・ESD関連のNPOの情報にも触れられるようになってきていることによって職員同士のコミュニケーションが図りやすくなったり、環境意識の向上を高めることができている。

本業である環境パートナーシップの促進事業の継続遂行によって、以下のとおり環境貢献活動を行うことができた。

- ・地球環境パートナーシッププラザ（GEOC）の運営
- ・国連大学施設・立地を生かした取組
- ・国連生物多様性の10年日本委員会事務局
- ・政府の基金管理事業

他

国連の持続可能な開発目標（SDGs）の普及啓発に努めている法人として、関心が高まりつつあるSDGsについて主導的な立場で、行政・企業からの相談に応じたり、関連団体への協力などで貢献している。市民社会のネットワークの法人化にも尽力した。

現在は東京2020大会に向けた環境団体のネットワーキングにも取り組んでおり、オリンピックのようなメガイベントに持続可能性の視点が取り入れられるように活動しているため、これまで環境に関心のなかった事業者、諸団体にも環境情報を発信できる機会を増やしていくように努める。